

平成26年度（平成25年度対象）  
教育委員会の点検・評価報告書

平成27年2月  
小松島市教育委員会

# 目 次

<b>序 はじめに</b>	-----	1
1 趣旨		
2 点検・評価の対象		
3 点検・評価の方法		
4 議会への提出，市民への公表の時期等		
<b>第1章 小松島市教育委員会の概要</b>		
1 教育委員会の組織	-----	3
2 教育委員会の会議の開催状況等	-----	3
3 その他の活動	-----	4
<b>第2章 平成26年度（平成25年度対象）点検・評価の結果</b>		
1 点検・評価結果	-----	7
2 外部評価	-----	9
<b>第3章 参考資料</b>		
1 教育委員会制度の概要	-----	13

## 序 はじめに

### 1 趣旨

市教育委員会では、「創造性豊かで、思考力、表現力に富んだ人間形成」を基本目標とし、小松島市ならではの教育の振興に取り組んでいます。

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地方教育行政法）の一部が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第二十七条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてとされました。

このため、市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、市教育委員会の会議の開催状況等のほか、教育に関する前年度の小松島市事務事業評価において、市教育委員会事務局が総合評価ランク1（拡充する）と評価する主要な事業及び市議会において指定事業とされた事業を主な対象とします。

なお、平成22年4月より実施しております「小松島市教育振興計画」にある、PDCAサイクルの3年目の年度（平成23・25・27年度）につきましては、教育重点目標の推進プログラム（14項目）を対象とします。

※ PDCA サイクルとは、行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（行動）の4つで構成されている。

### 3 点検・評価の方法

教育行政の諸施策のうち、前述の点検・評価の対象とされた事業について点検・評価を行うが、評価については事業としての評価（５段階）と総合評価（３段階）を行い、市教育委員会内評価欄では、今後の取り組みの方向性を明らかにしております。

また、点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からのご意見、ご助言をいただきました。

### 4 議会への提出、市民への公表の時期等

- 議会への報告書の提出につきましては、原則毎年３月定例会議（報告）にて行います。
- 市民の皆様への公表は、原則毎年３月定例会議にて報告終了後、市ホームページ（<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>）への掲載をはじめ、市役所本庁舎、教育委員会本庁舎の１階ロビーにて配布することで、ご自由に閲覧していただくことができます。

## 第1章 小松島市教育委員会の概要

### 1 教育委員会の組織

○教育委員会委員の就任状況（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

平成26年3月31日現在

氏名	役職	異動状況
もりもと としお 森本 利雄	委員長	平成25年8月31日 委員長職務 代理者退任 平成25年9月 1日 委員長就任
わたなべ けいこ 渡部 啓子	委員長職務代理者	平成25年9月 1日 委員長職務 代理者就任
たに りょうこう 谷 亮弘	教育委員	
とりい けいいち 鳥井 敬一	教育委員	平成25年8月31日 委員長退任
まきの かずゆき 槇野 和幸	教育長	平成24年4月 1日 教育長就任

### 2 教育委員会の会議の開催状況等

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催

#### (1) 平成25年度の会議の開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会												1	1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13

#### (2) 平成25年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	3		1		1	1		2				11	19
協議事項	1	2	2	2	5	3	2	1	3	5	4	5	35
報告事項	7	7	5	5	3	7	5	5	9	6	11	7	77
計	11	9	8	7	9	11	7	8	12	11	15	23	131

### 3 その他の活動

#### (1) 会議・研修会等

時 期	名 称	概 要
平成25年 4月	徳島県市町村教育委員会 連合会・徳島県市町村教育 長会合同理事会	役員会に理事として出席。県内市町村 の教育委員会（8市15町1村）で構 成されている。（年1回開催）
	徳島県・市町村教育委員会 教育行政連絡協議会	平成25年度徳島県教育重点施策につ いて（年1回開催）
	徳島県市町村教育委員会 連合会定期総会・研修大会	合同理事会を受けた定期総会及び研修 大会（年1回開催）
5月	四国都市教育長連絡協議会 総会（東かがわ市）	いじめ・体罰問題，いじめを起こさな いこどもの育成，食育の育成等につ いて
11月	徳島県・市町村教育委員会 教育委員等研修会	県・市町村教育委員会教育委員等を対 象とした研修会（年1回開催）
	四国地区市町村教育委員会 協議会（松山市）	教育行政に関する当面の諸問題につ いて研究協議し，市町村教育委員会の適 正な運営に資するために4県もちまわ りで開催。

#### (2) 行事等

時 期	名 称	概 要
平成25年 4月	第1学期小松島市幼稚園・ 小・中学校連合校・園長会	市教育基本方針の確認，第1学期に向 けた諸連絡等を実施
	小松島市新任・転任教職員 紹介式	幼稚園 3名，小学校29名， 中学校14名 計46名紹介
5月	第38回小松島市人権教育 振興協議会総会	基本的人権を尊重する民主的な社会を 実現するために，市民総ぐるみで人権 教育に取り組み，人権問題の早期完全 解決をはかる。
6月	市制施行62周年記念式典	○受賞者 保健衛生功労1名，社会福祉功労2名， 消防功労1名，人命救助1名，寄付3 名 計8名を表彰
8月	小松島市教育問題シンポジ ウム	テーマは「こどもが輝くまちづくりを を目ざして」ー食育における学校（園） ・保護者・地域の連携についてー
9月 ～10月	小松島市幼稚園・小・中学 校運動会・体育祭	幼稚園と合同4校，町民運動会と合同 5校
10月	第2学期小松島市幼稚園・ 小・中学校連合校・園長会	第2学期に向けた諸連絡等を実施

時 期	名 称	概 要
1 1 月	小松島市教育文化功労者表彰式	○受賞者 個人23名，団体3団体を表彰
	小松島市P T A連合会懇談会	小学校11校，中学校3校のP T A会長との意見交換
平成26年 1月	成人の日記念式典	○該当者 男性188名，女性209名 記念撮影実施（集合写真）
	文化財保護防火訓練実施 （立江八幡神社）	本市における国・県・市指定の文化財を火災から護るため，関係者の協力のもと，防火訓練を実施し，市民の文化財愛護思想の高揚を図る。
2月	平成25年度教育論文表彰式	○受賞者 市長賞1名，市議会議長賞1名， 教育委員長賞1名，教育長賞1名， 教育研究所長賞1名，入選11名
3月	小松島市立学校卒業式	小学校11校，中学校3校

### (3) 学校訪問等

時 期	名 称	概 要
平成25年 7月	市教育委員会幼稚園訪問	全幼稚園（10園）において，授業参観等を市教委7名で巡回実施。 なお，榊園幼稚園は平成20年度より休園中
9月 ～11月	県教委・市教育委員会 学校訪問	全小・中学校において授業参観等を実施（県教委2名，市教委7名）

### (4) その他

時 期	名 称	概 要
平成25年4月 ～平成26年3月	小松島市次世代育成支援行動計画策定委員会	平成17年3月に「子どもの笑顔がすべての市民を結ぶまち」を基本理念として，「次世代育成支援行動計画」を策定し，保育サービスの推進や子どもを取り巻く環境の整備に取り組んでいる。 平成17年度～平成21年度(前期) 平成22年度～平成26年度(後期) 教育委員長が委嘱される。 事務局は小松島市保健福祉部児童福祉課。任期は平成26年度まで

時 期	名 称	概 要
7月	小松島市要保護児童対策地域協議会	平成19年7月26日、児童虐待等の予防や早期発見し、要保護児童とその家族への適切な支援を行うために設置。教育関係では、教育委員長をはじめ、教育長ほか5名が、代表会議の代表者として委嘱される。 事務局は、小松島市保健福祉部児童福祉課。
12月	勇足小学校訪問 (北海道本別町)	平成5年姉妹校交流協定を締結 (平成13年6月1日市制施行50周年本別町と友好姉妹都市提携)
2月	児童虐待防止劇及びシンポジウム	テーマは「おじさんと明日を」及び「児童虐待防止のために地域にできること」 事務局は、小松島市保健福祉部児童福祉課。



## 第2章 平成26年度（平成25年度対象）点検・評価の結果

### 1 点検・評価結果

#### ○事業評価・・・5段階

- 5：予想を大きく上回る成果が得られた。
- 4：想定以上に成果が得られた。
- 3：想定どおりの成果が得られた。
- 2：成果は得られたが、改善の必要がある。
- 1：成果は得られず、見直しの必要がある。

対象事業	事業の概要	事業評価	総合評価	教育委員会内評価
①新中学校建設事業 (予算額 106,517千円, 決算額 19,271千円)	平成24年度に策定完了した学校再編計画に則り、立江・坂野両中学校区を統合する新中学校を建設する。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	赤石運動広場を中心とした一面に新中学校を建設することで、保護者を始め校区内の市民に説明を行い、実施にこぎ着けた。本事業は、両中学校の耐震化を達成するためにも必達すべき事業であるが、反対意見もあるなか、市民・議会からの一定の理解を得て、事業実施に至ったこと自体が成果であった。 プロポーザル方式での設計発注、建設予定地（市有地）をより有効に利用するために隣接の私有地3筆を購入するなどにより、27年度末の完成目標に見通しを立てた。
②幼稚園耐震化事業 (予算額 49,600千円, 決算額 49,251千円)	平成24年度に実施した耐震診断の結果、耐震強度が不足することが判明した南小松島幼稚園の耐震補強を実施し、併せて教育環境の改善を図った。	4	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	南小松島幼稚園は、本市最大の幼稚園であり、各園（全10園）で分散して実施している預かり保育を、経過措置を経て27年度から集約して実施することとなっている。本事業により、本市の中核幼稚園である南小松島幼稚園の安全性及び教育環境を大きく向上させることができ、預かり保育の集約に向けての基盤整備が整った。

対象事業	事業の概要	事業評価	総合評価	教育委員会内評価
③生徒指導・進路指導総合推進事業 (予算額 400 千円, 決算額 400 千円)	生徒指導上の不登校問題への対応策を調査研究し, 児童生徒・保護者への指導支援及び問題行動への効果的な対応に努めた。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	不登校への未然防止, 早期発見・早期対応等のために, 学校と適応指導教室との連携を深めることができた。また, 相談活動や保護者交流会を専門家を交えて実施するとともに, 適応指導教室での体験活動や支援活動の充実を図れたことは評価できる。今後も継続した事業運営が必要である。
④人権教育推進事業 (予算額 13, 326 千円, 決算額 12, 702 千円)	人権教育推進事業, 人権教育振興協議会補助事業, 人権のまちづくり事業, 人権のまちづくり子ども会支援事業, 人権教育総合推進地域事業により, 地域社会と学校が連携して人権教育・啓発の充実などを図った。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	いじめや虐待など, 子どもたちの人権を侵害する事象が多発し, インターネットを利用した差別事象や外国にルーツを持つ人たちへの差別的な言動など様々な差別事象が起きている今日, 学校・家庭・地域社会が一体となって人権教育・啓発に引き続き取り組みたい。
⑤埋蔵文化財発掘調査事業 市道田浦線41・29 号線道路工事関連埋蔵文化財発掘調査事業 (予算額 19, 326 千円, 決算額 19, 010 千円)	平成25年7月より9ヶ月間実施。田浦遺跡, 検出遺構数130基, 出土遺物点数2, 258点。埴輪等が出土。新居見遺跡, 検出遺構数384基, 出土遺物点数7, 131点。土偶の一部が出土。	4	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市教育委員会が主体となり, 調査面積は狭小ながら, 田浦遺跡・新居見遺跡から貴重な資料が得られた。また, 普及活動も積極的に実施し, 市民や行政への文化財保護意識の向上を図った。
⑥市総合グラウンド管理事業 (予算額 38, 165 千円, 決算額 35, 595 千円)	市総合グラウンド貸出管理の委託, 地権者に対する借地料の支払い	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	野球場, テニスコートを大会, 練習等で利用されており, 市民の体位向上と心身の健全な育成が図られた。

## 2 外部評価

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり点検及び評価に関しての意見を聴取しました。

### ◆ 【意見聴取対象者】

前小松島中学校 校長 吉岡 誠 氏  
前北小松島小学校 校長 木村 哲也 氏  
鳴門教育大学 准教授 森 真美 氏

### ◆ 【意見聴取年月日】

平成27年2月2日（月）

### ◆ 【意見】

#### （1）全般的な意見

小松島市においては、「市民一人ひとりが輝く教育の振興と創造」を基本理念に、家庭教育・学校教育及び社会教育を含めた、長期的な教育全体の基本計画である「小松島市教育振興計画」を平成22年3月に策定し、郷土に誇りを持ち、一人ひとりの人権を尊重する、創造性豊かで輝く人づくりをめざしているところである。

市民の方が、かけがえのない人生を歩んでいく過程での学びは、人生の充実や生き甲斐につながるものである。そのために、意欲をもって継続的に学びを進めることは大切であり、特に学校教育において、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむことは、生涯を通じた学びの基盤を築く上で重要である。

本市においては、少子高齢化への対策はもちろん、南海トラフ地震に備える防災対策及び情報化、国際化等、社会の変化に伴う様々な教育課題が山積している。今後も教育を市行政の重点施策と捉え、様々な教育課題に適切に対応した実りある教育行政の実行を切に期待するものである。

#### （2）各事業に対する意見

##### 【①の事業】 「新中学校建設事業」

「小松島市学校再編計画」（平成24年度策定）において、中学校の再編が短期（5年）目標とされたこと、文部科学省が教育施設の耐震化達成の目標を平成27年度末に定めたこと、更には立江・坂野両中学校の校舎の現状など諸条件を考え合わせると、新中学校建設事業の実施は待ったなしであったと考える。他方、事業実施に当たっては建設場所や安全性の確保の問題を含めて、異論・反論もあったと聞かすが、東日本大震災を受け、高まる防災意識の中で多様な意見が出るのも当然であったと考える。

こうした状況で「学校再編計画」がめざす教育効果の向上、少子化対策や施設耐震化達成の必要性を地域や保護者に説明し、事業開始に至った教育委員会の努力に敬意を表するものである。また、完成目標年度を踏まえて、本年度最低限の進捗を果たしていると思われる。しかしながら、真に安全な学校が実現されてこそ事業として評価できるのであって、今後の設

計・施工に十分配慮の上、関係者の意見にも耳を傾けながら安全で優れた教育環境の新中学校を実現することを期待する。

#### 【 ②の事業 】 「 幼稚園耐震化事業 」

幼稚園での最初の耐震補強工事として、小松島市で一番大きな南小松島幼稚園で事業を実施したものである。耐震補強と同時に防水、外壁・床・トイレ改修が行われ、就学前教育の場としての環境改善が行われている。

急激な少子化により園児数の減少が進む中、幼稚園教育にあつては、集約化を図りながら質の確保・向上に努める必要がある。また事業効果を上げるためには、適切な園を確保する必要がある。南小松島幼稚園では、預かり保育の集約実施や夏休みの給食提供が検討されるなど拠点園としての位置づけがされており、新たな取り組みの実施環境が整えられたものと評価する。

#### 【 ③の事業 】 「 生徒指導・進路指導総合推進事業 」

今日、社会情勢や生活実態の急激な変動に伴い、学校や子どもたちを取りまく環境が大きく変容し、子どもたちが不登校となる事例は多い。そのため、各園・各学校においても、子どもたちを取りまく環境の改善を図り、不登校児童・生徒や保護者への相談や支援活動を推進している。また、適応指導教室「はなみずき学級」を核として、学習支援・相談活動・保護者交流会や人との触れ合いを大切にした体験活動などを通して、子どもたちの自尊感情を高め、未来に羽ばたいていく子どもたちの育成に努めているところである。このような不登校への未然防止や早期発見・早期対応、継続的な支援の体制を充実させていくことは教育委員会としての責務でもある。

本事業の意義は大きく、今後、文部科学省の委託事業終了後、市単独事業として継続拡充することが望まれる。

#### 【 ④-1の事業 】 「 人権教育推進事業 」

人権教育資料「ひかり」、「私の願い」は、小・中学校における子どもたちの人権意識の高揚を図るために果たしてきた役割は大きい。

また、人権尊重ポスター・標語・作文・作品の作成を通して、児童生徒のみならず、教職員が人権啓発活動に参加し、人権問題への関心と人権教育の推進に寄与してきた経緯がある。今後とも社会の変化に対応した人権教育・啓発活動を継続する必要がある。

#### 【 ④-2の事業 】 「 人権教育振興協議会補助事業 」

本市における人権教育や啓発については、法令が施行される前から、学社一体、市内の企業や職域をも含めた幅広い活動が展開されてきた歴史と実績があり、その取り組みは高く評価されている。

「小松島市人権教育振興協議会」が、小松島市の人権教育・啓発活動を中心となって進めている。市民が主体となる人権教育・啓発を推進する上で、今後とも継続されることが必要である。

**【④-3の事業】 「人権のまちづくり事業」**

識字学級は、同和問題の解決に向けた実践や学習の場を提供し、同和問題解決に向けての様々な情報を提供してきた。また、子どもたちや教職員との体験・交流学习等を通じて、本市の人権教育の啓発・活動の拠点として大きな役割を果たしてきた。

本事業は、未だ根強く残る同和問題をはじめ、社会状況の変化の中で発生している新たな人権問題の解決のためにも、「人権のまちづくり」の事業として、より多くの市民に人権尊重の精神を浸透させていく社会環境づくりとして重要である。

**【④-4の事業】 「人権のまちづくり子ども会支援事業」**

本市では、「人が輝く」まちづくりを推進するため、「小松島市人権条例」「小松島市人権教育・啓発に関する基本計画」の趣旨に則り、学校、家庭、地域社会が連携して人権問題解決に向けての活動を展開している。

本事業は、人権のまちづくり子ども会を地域社会と学校とが連携して人権問題解決に向かう担い手を育て、豊かな人権文化の構築をめざす拠点として位置づけ、未来を担う人権感覚豊かな子どもの育成をめざしているものであり、その運営推進には、適切な予算措置が必要である。

**【④-5の事業】 「人権教育総合推進地域事業」**

平成23年度より3年間、徳島県を通じて文部科学省から委託を受けた事業である。学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権意識を高めるため、「人権教育総合推進会議」を立ち上げ、市内3中学校を推進協力校に指定し、各中学校区において、各園・各校や地域と連携を図りながら地域ぐるみの人権教育活動を展開してきた。いじめ・児童虐待など、子どもを取り巻く人権侵害が社会問題となっている今、地域ネットワークづくりは非常に重要であり、本事業の成果を今後の人権教育に活かしていただきたい。

**【⑤の事業】 「埋蔵文化財発掘調査事業」**

市教育委員会が主体となり実施した調査により、多数の遺構・遺物が発掘された意義は大きい。地中に埋もれていた貴重な埋蔵文化財は市民の共有財産であり、適切に保護・保存して、後世に伝えていくことが重要である。

今後は、なお一層、文化財保護法の趣旨に即し、関係機関等と連携を図りながら埋蔵文化財の保護・発掘の推進が望まれる。また、市民への文化財の積極的な展示・公開を期待するものである。

**【⑥の事業】 「市総合グラウンド管理事業」**

生活環境が多様化した現代社会において、健康志向やストレスの解消、人との交流を目的とした生涯スポーツ活動が一層重要になってきている。

社会体育施設の管理運営を行い、生涯を通じてスポーツ活動に親しむ場を提供することは、豊かな人生を送るとともに、心身両面にわたる健康の保持増進に必要である。

市総合グラウンドは、テニス、野球団体との連携等が図られ、スポーツ教室や各種体育

大会の開催，練習等にも利用され，市民の健康増進，体力づくりにも成果をあげている。

スポーツは，子どもの体力低下の問題，生涯学習の拡充の問題等から，それらが果たす役割はますます重要になってきている。したがって，体育施設の管理については，市民が安全で楽しく活動できるよう効果的に運営する必要がある。

市総合グラウンド管理事業は，市民の健康増進及び生涯スポーツの普及振興に貢献してきており，野球場，テニスコートの貸出事業の効率，効果的な運営に努めていただきたい。

### 第3章 参考資料

#### 1 教育委員会制度の概要

- 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。
- 首長から独立した行政委員会として位置付け。
- 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- 月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年で、再任可。
- 教育長は、教育委員のうちから教育委員会が任命。

#### 《教育委員会の組織のイメージ》

